

各小・中学校長 様

茂原市教育委員会
教育長 内田 達也
(公印省略)

夏季休業中における学校閉庁日の設定について (通知)

日頃より、茂原市の小中学校児童生徒の教育活動にご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、8月12～15日の4日間につきましては、教育関係行事で出張や研修等が予定されておらず、学校も部活動等の教育活動は行わない時期となっております。

茂原市教育委員会といたしましては、この4日間を学校無人化とし、休暇取得促進を推奨することは、教職員の心身のリフレッシュ及び業務改善、また、省エネルギー対策の点からも大きな効果が期待できると考えます。

つきましては、平成30年度より、夏季休業期間中の学校閉庁（無人化）を下記の通り実施いたします。

記

1 目的

- (1) 教職員の多忙化が社会問題となる中、夏季休業中において、児童生徒の教育活動や出張・研修等が閑散期となる時期に安心して休暇を取得できる体制を整え、心身の健康を増進する。
- (2) 年次休暇や特別休暇の取得を促進し、計画的に余暇を活用する意識を醸成するとともに、地域の行事にも積極的に参加しやすい体制を整える。
- (3) 茂原市立小中学校が教育活動を行わない時期を閉庁日にすることで、電力消費を抑え、光熱費に係る経費を節減する。

2 閉庁の期間

毎年8月12日～15日の4日間

(ただし、この間に土日が入る場合は、別途閉庁日を設けることはしない。)

3 この間の服務

年次有給休暇または特別休暇（夏季休暇）

4 その他

- (1) 緊急の場合は、日中は教育委員会で受け付けて、必要に応じて学校長に連絡する。
- (2) この間は、やむを得ない場合を除き、学校では部活動等の教育活動を行わない。また、日直等の勤務者を置かない。やむを得ず児童生徒の活動を行う場合は、学校教育課に報告することとする。